



平成26年度支部大会 基調講演

「消費者団体訴訟制度」について

日 時：平成26年6月15日(日) 13時から14時30分まで(12時30分受付開始)
会 場：仙台市市民活動サポートセンター 6階 セミナーホール

消費者心理に付け込み次々と新たな手口で消費者をだます悪質な勧誘は、年々増え続けています。消費者被害が起きてから個別に被害救済していくやり方では、被害の未然防止や、拡大を防ぐことに限界があります。

事業者の不当な勧誘や不当な契約条項といった、不当な行為の差止めを、消費者団体が請求できるようにしたのが、消費者団体訴訟制度です。

今年度のNACS東北支部大会の基調講演は、消費者団体訴訟制度について、当協会会長であります山本和彦氏(一橋大学大学院 法学研究科 教授)より詳しくお話しいただきます。

今回は公開セミナーといたしましたので、皆様お誘いあわせの上是非ご出席くださいませ。

◆講師：山本和彦氏 NACS 会長

一橋大学大学院 法学研究科 教授

◆参加費： 無料

◆申込み：先着30名

(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東北支部あて

① 6/15基調講演参加申し込み

② 氏名(所属-任意)

③ アドレスを記入の上 下記メールアドレス

touhoku-soumu@nacs.or.jp へ。 または裏面住所に郵送で申し込みください。

◆締切り：6月10日到着分まで

主催：(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

共催：(一財)産業人材研修センター (予定)

後援：特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく

<会場地図>

「仙台市市民活動サポートセンター」

仙台市青葉区一番町 4-1-3 地下鉄広瀬通駅下車 西5番出口 (徒歩3分)



■□■ ———— ■□■
(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東北支部
〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-1-3
仙台市市民活動サポートセンター レターケース32番
E-mail : touhoku-soumu@nacs.or.jp
URL : <http://www.nacs.or.jp/touhoku/index.html>
■□■ ———— ■□■